平成26年２月６日

各　　位

会 社 名：株 式 会 社 Ｊ Ｂ イ レ ブ ン
代表者名：代表取締役社長　新 美　　司
（コード番号：3066　名証第二部）
問合せ先：取　　締　　役　亀 岡　　巧
電話番号：052-629-1100

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年２月６日開催の取締役会において、株式の分割および定款の一部変更を決議しましたのでお知らせします。

記

Ⅰ．株式分割について

１．株式分割の目的について

投資単位当たりの金額を引き下げることで株式の流動性を高め、投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

２．株式分割の概要

（１）株式分割の方法

平成26年３月31日（月曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式１株につき２株の割合をもって分割します。

（２）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数　　：　1,754,100株
今回の分割により増加する株式数　　：　1,754,100株
株式分割後の発行済株式総数　　：　3,508,200株
株式分割後の発行可能株式総数　　：　7,280,000株

（注）本取締役会決議の日から、株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

（３）日程

基準日公告日　：平成26年３月14日（金曜日）
基　準　日　：平成26年３月31日（月曜日）
効 力 発 生 日　：平成26年４月１日（火曜日）

（４）新株予約権の権利行使価額の調整について

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成26年４月１日（火曜日）以降、次の通り調整します。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第２回新株予約権	507円	254円

※　新株予約権の行使期間は、平成22年１月１日から平成29年６月30日までとなっています。

Ⅱ．定款の一部変更について

１．定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、本日開催の取締役会決議により、平成26年４月１日（火曜日）付をもって当社定款の一部変更を行い、発行可能株式総数を変更するものです。

２．変更の内容

（下線部分は変更箇所）

現行	変更後
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 3,640,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 7,280,000株とする。
（新設）	（附則） 第６条（発行可能株式総数）の変更の効力発生日は、平成26年４月１日とする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。

３．日程

定款変更取締役会決議日	平成26年２月６日（木曜日）
定款変更効力発生日	平成26年４月１日（火曜日）

＜ご参考＞

１．資本金の額の変更

今回の株式分割に際しては、資本金の額の変更はありません。

２．株主優待について

平成26年３月31日現在の株主様を対象とした株主優待に関しては、現行の制度にしたがって実施します。

（現行の株主優待の内容）

株式会社ＪＢイレブンの店舗、提携先の株式会社グルメ杵屋および元気寿司株式会社の日本国内店舗でご利用いただけます。

基準日		３月末日	９月末日
贈呈時期		６月	12 月
有効期限		翌年６月末	翌年12月末
所有株式数	100 株以上 500 株未満	1,500 円 （500 円券×３枚）	1,500 円 （500 円券×３枚）
	500 株以上 1,000 株未満	5,000 円 （500 円券×10 枚）	5,000 円 （500 円券×10 枚）
	1,000 株以上	10,000 円 （500 円券×20 枚）	10,000 円 （500 円券×20 枚）

その他詳細については、当社HP（http://www.jb11.co.jp）にてご確認ください。

なお、平成26年４月１日以降の株主様を対象とした株主優待制度については、本日開催の取締

役会において、株主優待制度の変更に関する決議をしましたので、本日開示の「株主優待制度の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以上